

## 指定管理者制度の調査・検討について

### 1 群馬県公共施設のあり方検討委員会等からの答申

#### ①公共施設のあり方に関する中間報告書における答申内容（抜粋）＜平成20年10月＞

##### 【近代美術館・館林美術館】

#### 3 管理運営主体について

- ② 両館とも、ボランティアとの協働による運営をさらに進めるほか、指定管理者制度導入について、他県での導入事例の検証を行うなど、同制度の導入の可能性についても検討する必要がある。

#### ②公共施設のあり方に関する最終報告書における答申内容（抜粋）＜平成21年10月＞

##### 【歴史博物館、自然史博物館、土屋文明記念文学館】

#### 3 管理運営主体について

- ② 県直営による管理運営が適当であると考えているが、民間のノウハウを活用する観点から、指定管理者制度について、他県での導入、活用状況など、情報収集に努められたい。

#### ③県行政改革評価・推進委員会からの答申内容（抜粋）＜平成24年9月＞

（「公共施設のあり方検討委員会の答申を受けた取組状況の評価及び提言」）

##### 【近代美術館・館林美術館】

#### 3 管理運営主体について

- (2) 指定管理者制度の導入については、全国の状況を調査した結果、当面直営を継続することだが、既に制度を導入している美術館・博物館において効果的に管理運営されている事例を十分調査し、今後も検討されたい。

### 2 内部検討の状況

指定管理者制度導入の全国状況については、定期的に全国調査を実施しており、H24. 4. 1現在の状況について調査を行った。

また、上記の答申等を踏まえ、関係する5館の館長等と次のとおり検討を行ったところである。

（経過）

平成24年5月 指定管理者導入状況について全国調査を実施（都道府県立博物館等）  
（H24. 4. 1現在、全国143施設）

〃 9月 県行政改革評価・推進委員会より答申 → 提言を5館全てに周知

〃 10月

〃 ～ 「効果的に管理運営されている事例」について情報収集

〃 12月

平成25年1月 情報収集結果を踏まえ、文化振興課及び5館幹部職員で検討会議を開催

〃 2月 各館の考え方について意見集約

〃 5月 文化振興課及び5館館長会議を開催、考え方を整理

### 3 全国の状況の分析結果

- ・全国143施設の調査結果

直営：102施設（71.3%）、指定管理者制度導入：41施設（28.7%）

※前回調査(平成22年度)と比較して、直営から指定管理者制度への移行は、ほとんど進んでいない

- ・また、導入施設であっても、学芸部門については県直営、または学芸員を県から派遣している施設が大半であった。
- ・よって、管理部門のみに導入することが考えられるが、現在でも外部委託による運営を行っており、導入によるメリットがどの程度得られるのかについて、今後さらに研究をしていく必要がある。
- ・なお、導入事例として、指定管理者に全ての部門を行わせている「長崎県歴史文化博物館」等について、研究を行った。